

議 長 日程第10「認定第8号令和2年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

担当課長の細部説明を求めます。

総務課長 それでは令和2年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。本会計につきましては、公共用地先行取得事業を円滑に執行するため、19年度から特別会計として設置させていただいてるものでございます。

それでは362ページをお開きください。実質収支に関する調書により御説明をさせていただきます。歳入総額は2,187万8,359円でございます。歳出総額は2,181万262円ですので、よって歳入差引額は6万8,097円になります。実質収支額も同額の6万8,097円になります。

それでは細部説明をさせていただきますので、364ページ、365ページをお開きください。歳入歳出決算事項別明細書により御説明させていただきます。まず歳入でございます。款1繰入金、項、目、節とも一般会計繰入金でございます。予算現額2,181万円、収入済額2,181万262円でございます。続きまして款、項、目とも繰越金、節1前年度繰越金は、収入済額6万8,097円でございます。

最下段を御覧ください。歳入合計は2,187万8,359円でございます。

次ページをお願いいたします。歳出でございます。款1、項1公債費、目1元金、節2償還金利子及び割引料でございますが、予算現額2,170万円、支出済額は同額の2,170万円でございます。町屋地区用地先行取得事業、籠場地区用地先行取得事業として、購入した際の起債、それぞれ1億2,200万円、5,160万円の元金償還金でございます。次に目2利子、節2償還金利子及び割引料でございます。予算現額11万1,000円、支出済額11万262円ございました。町屋地区、籠場地区の用地購入の利子分でございます。

款2予備費については支出はございませんでした。

最下段を御覧ください。歳出合計は2,181万262円でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し採決を行います。認定第8号令和2年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。